

令和5年2月

保護者様

筑紫女学園高等学校  
校長 松尾圭子

令和5年度校納金について（お知らせ）

令和5年度の校納金については、下記のとおりお知らせいたします。

記

校納金（月額）

・授業料	34,000円
・保護者負担軽減額	△500円
・施設設備費	7,500円
・ICT充実費	4,500円
・学年運営費	3,500円
計	49,000円

※授業料は、国の就学支援金（支給対象となる世帯に月額9,900円または月額33,000円）より、保護者の課税所得に応じて軽減されます。

※上記のほか県の学校納付金軽減補助金（支給対象となる世帯に月額9,900円）、高校生等奨学給付金（支給対象となる世帯に年額52,600円～152,000円）については、別途軽減されます。（令和4年度実績）

※ICT充実費は、生徒一人ひとりにiPadを貸与しますので、iPad端末代、通信費、授業支援アプリ費等に使用します。

※学年運営費は、副教材費（学習アプリを含む）、模試代等に使用します。

※校納金の他に、諸会費（学校保護者会・後援会）2,000円、及び旅行積立金6,000円が必要となります。